

## 消費税及び地方消費税の仕入控除税額報告書作成要領

### 1 報告の概要

#### (1) 対象補助金

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金（振込手数料部分）

#### (2) 報告の時期

原則として、補助金額が確定し、かつ、補助対象経費にかかる消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の仕入税額控除をする確定申告（補助金を特定収入として計上した確定申告ではない。）をした場合に報告してください。

なお、消費税の申告義務がない場合など、仕入控除税額が0円の場合でも報告が必要です。

#### (3) 報告書の提出期限

令和5年1月31日（火）

#### (4) 提出部数

1部

### 2 補助金にかかる消費税等の仕入控除税額（以下「返納額」という。）の計算方法及び提出書類

#### (1) 返納額がない場合

- ・ 下記ア～オに該当する方は、返納額は「0円」となります。
  - ア 消費税の申告義務がない。
  - イ 簡易課税方式により申告している。
  - ウ 公益法人等で特定収入割合が5%を超えている。
  - エ 補助対象経費にかかる消費税等を、個別対応方式において、「非課税売上のみ」に要するものとして申告している。
  - オ 補助対象経費が人件費等の非課税仕入のみである。

#### ○提出書類

- ①新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業にかかる消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書（報告様式）
- ②消費税等の確定申告書（第一表）の写し【アに該当する方を除く。】
- ③課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表（確定申告書付表2）の写し【ア及びイに該当する方を除く。】
- ④特定収入割合の計算過程が分かる書類【ウに該当する方のみ。】

**※返納額が0円の場合でも、報告が必要です。**

## (2) 返納額がある場合

- ・ 2 (1) ア～オに該当しない方は、次のとおり返納額を計算の上、報告してください。

### ○返納額の計算方法

＜課税売上高が5億円以下かつ課税売上割合が95%以上の場合＞

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{返納額} \\ \text{(円未満切り捨て)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{補助金額} \\ \hline \end{array} \times \frac{10}{110}$$

＜課税売上高が5億円以上又は課税売上割合が95%未満の場合＞

ア 個別対応方式を採用している場合

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{返納額} \\ \text{(円未満切り捨て)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{A} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{B} \\ \hline \end{array}$$
$$\begin{array}{|c|} \hline \text{A} \\ \text{(円未満切り捨て)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{補助金額} \\ \hline \end{array} \times \frac{\text{課税売上のみ}}{\text{補助対象経費}} \times \frac{10}{110}$$
$$\begin{array}{|c|} \hline \text{B} \\ \text{(円未満切り捨て)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{補助金額} \\ \hline \end{array} \times \frac{\text{共通対応分}}{\text{補助対象経費}} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{課税売上割合} \\ \hline \end{array} \times \frac{10}{110}$$

イ 一括比例配分方式を採用している場合

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{返納額} \\ \text{(円未満切り捨て)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{補助金額} \\ \hline \end{array} \times \frac{\text{補助対象経費のうち}}{\text{課税仕入額}} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{課税売上割合} \\ \hline \end{array} \times \frac{10}{110}$$

### ○提出書類

- ①新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業にかかる消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書（報告様式）
- ②消費税等の仕入控除税額にかかる概要書（別紙）
- ③消費税等の確定申告書（第一表）の写し
- ④課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表（確定申告書付表2）の写し

## 3 その他の注意点

- (1) 消費税の申告義務がない場合、簡易課税方式により申告している場合、公益法人等であって特定収入割合が5%を超える場合など、返納額が「0円」の場合であっても報告してください。
- (2) 報告書は、施設ごとに作成してください。
- (3) 返納額の計算において、課税売上割合は端数処理を行わずに計算してください。  
ただし、消費税の申告において、課税売上割合を端数処理した場合には、その割合を用いてください。
- (4) 減価償却費のように支出を伴わない費用は、計算から除外してください。
- (5) 算出された返納額は、円未満切り捨てとしてください。
- (6) 消費税の申告方法については、税理士又は税務署にお問い合わせください。

## ○消費税の納付と補助金について

事業者は、課税売上にかかる消費税から、課税仕入にかかる消費税額（以下「仕入控除税額」という。）を控除した金額を、税務署に納付します。

### ○一般課税の場合の例

売上 (収入)	課税売上 550 万円 (消費税額 50 万円)	非課税売上 200 万円
		(納付税額 20 万円)
仕入 (支出)	課税仕入 330 万円 (仕入控除税額 30 万円)	非課税仕入 420 万円

一方、補助金は、消費税の負担を目的とした部分があるにもかかわらず、制度上、非課税売上として計上されており、結果として、補助金に組み込まれた消費税相当額が、消費税負担（支出）という目的に使用されないこととなります。

そのため、補助金にかかる消費税相当額を返納していただきます。

### ○一般課税で補助金がある場合の例

売上 (収入)	課税売上 440 万円 (消費税額 40 万円)	補助金 110 万円 (消費税額 10 万円)	非課税売上 310 万円
		(納付税額 10 万円)	返納額
仕入 (支出)	課税仕入 330 万円 (仕入控除税額 30 万円)	非課税仕入 420 万円	

報告様式

令和〇年〇〇月〇〇日

三重県知事様

住所又は所在地 三重県津市〇〇町〇〇番地  
補助事業者名 〇〇医院  
代表者役職・氏名 院長 〇〇 〇〇

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業にかかる  
消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書

このことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業にかかる振込手数料

金 円

「振込手数料」の実績報告額  
を記載すること。

- 2 振込手数料にかかる消費税及び地方消費税の仕入控除税額（補助金返還相当額）

金 0 円

（補助金返還相当額がない理由：簡易課税方式により申告している。）

注1：参考となる書類（2の金額の積算の  
注2：補助金返還相当額がない場合であつ

補助金返還相当額がない場合、その理由を記載  
すること。（作成要領1ページ2（1）ア～オ  
のうち該当する理由を記載。）

報告様式

令和〇年〇〇月〇〇日

三重県知事様

住所又は所在地 三重県津市〇〇町〇〇番地  
補助事業者名 〇〇医院  
代表者役職・氏名 院長 〇〇 〇〇

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業にかかる  
消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書

このことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業にかかる振込手数料

金 円

「振込手数料」の実績報告額  
を記載すること。

- 2 振込手数料にかかる消費税及び地方消費税の仕入控除税額（補助金返還相当額）

別紙「消費税等の仕入控除税額にかかる概要書」  
（積算の内訳等）の5（4）の金額を記載すること。

金 円

（補助金返還相当額がない理由： ）

注1：参考となる書類（2の金額の積算の内訳等）を添付すること。

注2：補助金返還相当額がない場合であっても報告すること。

別紙

消費税等の仕入控除税額にかかる概要書（積算の内訳等）

- 1 補助事業の名称  
新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金
- 2 施設の名称  
〇〇医院
- 3 施設の所在地  
三重県津市〇〇町〇〇番地
- 4 振込手数料額  
〇〇〇円
- 5 振込手数料にかかる消費税等の仕入控除税額

（1）振込手数料の内訳

（単位：円）

	課税仕入			共通対応分	非課税仕入	合計
	課税売上対応分	非課税売上対応分				
振込手数料	〇〇〇円			〇〇〇円		〇〇〇円

（2）課税売上割合

※課税売上割合は端数処理を行わずに計算してください。  
ただし、消費税の申告において、課税売上割合を端数処理した場合には、その割合を用いてください。（申告書に記載された%をそのまま使用するわけではありません。）

（3）支出のうち課税仕入の占める割合

報告様式の2に転記

（4）補助金にかかる消費税等の仕入控除税額

※円未満切り捨て

$$〇〇〇円 \times 10 / 110 = 〇〇〇円 (\text{円未満切り捨て})$$

別紙

消費税等の仕入控除税額にかかる概要書（積算の内訳等）

- 1 補助事業の名称  
新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金
- 2 施設の名 称  
〇〇医院
- 3 施設の所在地  
三重県津市〇〇町〇〇番地
- 4 振込手数料額  
〇〇〇円
- 5 振込手数料にかかる消費税等の仕入控除税額

(1) 振込手数料の内訳

(単位：円)

	課税仕入				非課税仕入	合計
	課税売上対応分	非課税売上対応分	共通対応分			
振込手数料	〇〇〇円			〇〇〇円		〇〇〇円

(2) 課税売上割合

0.123456789

消費税の申告において端数処理していない場合は端数処理せず、端数処理している場合は同様に端数処理すること。

(3) 支出のうち課税仕入の占める割合

共通対応分 / 補助対象経費 〇〇〇円 / 〇〇〇円 = 1.000000000

(小数点以下第10位を四捨五入)

(4) 補助金にかかる消費税等の仕入控除税額

〇〇〇円 × 1.000000000 × 0.123456789 × 10 / 110 = 〇〇〇円

(円未満切り捨て)

報告様式の2に転記

## 別紙

## 消費税等の仕入控除税額にかかる概要書（積算の内訳等）

- 1 補助事業の名称  
医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業にかかる三重県新型コロナウイルス院内感染防止対策等補助金
- 2 施設の名称  
〇〇医院
- 3 施設の所在地  
三重県津市〇〇町〇〇番地
- 4 振込手数料額  
〇〇〇円
- 5 振込手数料にかかる消費税等の仕入控除税額

## (1) 振込手数料の内訳

(単位：円)

	課税仕入				非課税仕入	合計
	課税仕入	課税売上対応分	非課税売上対応分	共通対応分		
振込手数料	〇〇〇円	〇〇〇円				〇〇〇円

## (2) 課税売上割合

0.123456789

消費税の申告において端数処理していない場合は端数処理せず、端数処理している場合は同様に端数処理すること。

## (3) 支出のうち課税仕入の占める割合

〇〇〇円／〇〇〇円＝1.000000000(小数点以下第10位を四捨五入)

## (4) 補助金にかかる消費税等の仕入控除税額

〇〇〇円×1.000000000×0.123456789×10／110＝〇〇〇円

報告様式の2に転記

(円未満切り捨て)